

## 特定非営利活動法人 第2回理事会議事録

1.開催日時 平成18年11月25日(金)15:00～17:00

2.開催場所 仙台国際センター 小会議室

3.出席者(委任状提出含む) 14名

4.出席者氏名

三橋理事長、西村理事、早淵理事、早川理事、秋元理事、山田理事、中野理事、小口理事、山下理事、田中理事、池田理事、加賀美理事、不破理事、晴山理事、

5.欠席者氏名 辻井理事、平岡理事

6.審議事項

- (1)第一号議案 (1) 第一号議案 議長の選任
- (2)第二号議案 第1回理事会議事録案の承認について
- (3)第三号議案 会員について
- (4)第四号議案 会計報告について
- (5)第五号議案 賛助会員ならびに寄附の募集について
- (6)第六号議案 各種委員会規程について
- (7)第七号議案 運営方針について
- (8)第八号議案 その他

7.議事の経過の概要及び議決の結果

(1)第一号議案 議長の選任

議長に三橋紀夫氏が満場一致で選出された。

(2)第二号議案 第1回理事会議事録案の承認について

議事録案が承認された。三橋理事長の加筆/修正を経て、正式な議事録とする。

その後、今回の議事録署名人(早淵理事および秋元理事)の署名・捺印をもって、議事録を保管する。

(3)第三号議案 会員について

11/25現在、182名の申込があった。

第1回理事会以降に申込があった新入会者が承認された。今まで申込があった入会希望者へ請求書の発行を進めるとともに、既に入会金を納入済みの会員へは領収証の発行を行う。

新規会員の承認は理事長に一任し、問題のある場合のみ理事会で審議することにした。

(4)第四号議案 会計報告について

事務局より、JROSG口座からNPO-JROSG口座への移行金額および残高について説明があった。

(5)第五号議案 賛助会員ならびに寄附の募集について

約140社に依頼をした。11/24現在、追って入金予定がある企業も含めて賛助企業 6社、寄附企業 11

社、個人寄附 1名の申込があった。

(追って入金予定がある企業も含む)。

#### (6) 第六号議案 各種委員会規程について

##### < 運営委員会規程案 >

-運営委員会委員長を秋元理事とし、6~7名の委員の組織とする。公募(HPにて)で委員を募る。

##### < 効果・安全性評価委員会細則 >

-第4条 2.「委員会の開催は原則として年1回以上とする。」は、「委員会は必要に応じて開催される。」に変更する。

-第9条 委員の任期については、プロトコルが終了するまでとする。

##### < 教育・広報委員会規程案 >

-教育・広報委員会委員長を山下理事とし、10名以内の委員とする。

-第4条 「JROSGが行う臨床試験の信頼性確保のために活動する臨床試験医師、臨床試験コーディネータ(CRC)の育成」箇所は削除する。

-HPの充実を図り、活動を円滑に行うためには、予算立てが必要との意見があった。

#### (7) 第七号議案 運営方針について

今後の運営方針について議論を行い、以下のような意見がだされた。

-各地方で開催される市民公開講座に積極的に共催させていただくよう働きかけるとともに、講師の派遣も検討する。

-製薬会社の臨床試験の運営等、収入になる治験を、JROSGが受けて運営できるように努力する。

-放射線科以外との診療科との臨床試験についても考慮する。

-本会の活動は、臨床試験がメインであるので、プロトコルを走らせ実績をつくる必要があるが、一般市民への啓蒙活動にも力を入れることが重要である。

-臨床試験の推進を図るためには、プロトコルの採択規準を多少低くしても、前向きに多くの臨床試験を走らせてもらいたい。

-各種委員会の運営を積極的に行うことが発展させるうえで重要である。

-若い方を中心に、教育・広報委員会の運営を行うべきである。

-メーリングリストを充実させて、会員に多くの情報を流すようにすべきである。

-部位別専門委員会の活動が十分に理解されていない。各委員会の進捗状況をHPにアップし、部内委員以外にも認知してもらわなければならない。

-関連学会がある際は、部位別専門委員会の開催を促すメールを出して、部位別委員会の活動を活性化させる必要がある。

-部位別委員会委員の見直しを行う。

-JROSGで承認した研究成果には、その旨を明記するように徹底する。

#### (8) 第八号議案 その他

##### 1) 出版事業について

新潮新書から出版に協力いただける話があがっているので、次期会計年度内に発刊できるように出版

社と理事長が協議を行い、実現化に向けて努力する。

2) 第3回理事会について

日本医学放射線学会学術集会の会期中に開催する。

8. 議事録署名人の選任に関する事項

議長より次の者を議事録署名人とするとの提案があり、全員異議なくこれを承認した。

議事録署名人・加賀美芳和

議事録署名人・不破信和

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成18年11月25日

議 長

三橋 紀夫



議事録署名人

不破 信和



議事録署名人

加賀美 芳和



以上